

世田谷区スポーツ施設整備方針（案）について

（付議の要旨）

世田谷区のスポーツ施設整備の考え方を示すものとして「世田谷区スポーツ施設整備方針」の策定を進めているが、その案をまとめたので報告する。

1. 主旨

世田谷区基本計画の公共施設整備方針を踏まえ、世田谷区スポーツ推進計画（平成26年3月策定）の重点的な取組みの一つである「場の整備」の実現を目指し、平成28年度から平成35年度までの8年間に取り組むべきスポーツ施設整備の判断材料となる役割を果たす「世田谷区スポーツ施設整備方針」を策定するため、その案をまとめたので報告する。

2. 世田谷区スポーツ施設整備方針の考え方

- (1) 世田谷区スポーツ推進計画の目標である「成人の週1回以上のスポーツ実施率65%以上」を実現するため、スポーツ推進計画の重点的な取組みの一つである「場の整備」を一層推進できるよう、より具体的な考え方を明確にした方針とする。
- (2) 地域特性やスポーツ施設の配置バランス、関係計画等との整合及び各種制度の活用による財政負担の軽減、大学・民間施設等との連携強化の視点を踏まえたうえで取り組む。

3. 方針の期間

平成28年4月から平成36年3月までの8年間

4. 方針の内容

別紙1「世田谷区スポーツ施設整備方針（案）概要版」及び「世田谷区スポーツ施設整備方針（案）」のとおり

< 取組み1 > 適正なスポーツ施設の配置

区立スポーツ施設を拠点スポーツ施設、地域スポーツ施設、地区スポーツ施設に体系化し、それぞれの機能分担等を踏まえた施設整備に取り組む、適切なスポーツ施設の配置を目指す。

< 取組み2 > スポーツ施設の機能充実

誰もが安全、安心して利用できるよう、適正な維持保全、予防保全に努めるとともに、環境に配慮した施設整備や災害時に適切に対応できるスポーツ施設の機能充実を目指す。

< 取組み3 > 合理的で質の高い管理運営

管理運営の効率化、施設の最適化を図るとともに、利用者の利便性の向上、施設の有効活用等による利用拡大など、合理的で質の高い管理運営を目指す。

5. 素案に対する区民意見募集の実施結果

別紙2「世田谷区スポーツ施設整備方針（素案）区民意見募集 実施結果」のとおり

6. 素案からの修正内容

別紙3「世田谷区スポーツ施設整備方針（素案）からの修正内容」のとおり

7. 今後のスケジュール

平成28年	2月上旬	区民生活常任委員会報告（案）
	3月末	世田谷区スポーツ施設整備方針の策定